

# 児童センター利用について(保護者の皆様へ) 令和8年 4月号

児童センターは「子どもが誰でも利用できる地域の遊び場」です。

児童センターでは、子どもたちに集团的・個人的に「健全なあそび」を提供し、子どもの心と身体の健康を増進し情操を豊かにするとともに、社会性を育てる支援を行っています。

子どもたちの楽しめる行事を計画し、センター便りでお知らせしていますのでご覧ください。

また、毎週火・木・金曜日の午前10時から午後2時の時間帯は「子育て交流ひろば」として乳幼児や保護者の利用でにぎわっています。

★プレイルームのあそび・・・未就学児向けのおもちゃや絵本、ベビーベッドがあり  
乳幼児親子もゆっくり過ごせます。

★遊戯室のあそび・・・卓球、ボールあそび、縄跳び、バトミントン、バンパー、フラフープ、  
幼児用乗り物やすべり台などで遊べます。

★図書室のあそび・・・漫画、絵本、物語、学習図鑑、歴史まんがなどの本があります。

※本の貸し出しは1人2冊まで2週間できます。(漫画などはできません)  
本を入れる手提げ袋を持ってきてください。

オセロ、将棋、ブロックス、パズル、ドミノ、カブラ、ジェンガ、ぬりえ  
トランプ、ウノ、なんじゃもんじゃ、ダブル、シルバニア、マンカラなど  
1人でも、複数のお友達と遊べるゲームもあります。

◆ 開館時間 1月～10月 午前10:00～午後5:30  
11月・12月 午前10:00～午後5:00

● 休館日 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

◆ 利用できる人 ・0歳～18歳までの児童(未就学児は保護者同伴)  
・子ども会などの児童健全育成を目的とした団体

## ☆ 児童館利用登録書について (毎年度提出) ☆

児童館を利用するには、利用登録書の提出が必要です。緊急時の連絡に必要ですので、必ず提出をお願いします。(緊急時の連絡先は必ず2か所記入してください。)

※宮崎西小学校の皆さんには、4月初めに学校から配布してもらいます。直接、児童センターに提出してください。

児童センターはお子様をお預かりする施設ではありません。お子様が好きな時に来て好きな時に帰る地域の遊び場であることをご了承ください。

## ☆利用する小学生・中学生・高校生へお願い☆

児童センターへ来るときは、大切なもの(ゲーム機、カード、貴重品、お金)はトラブルのもとになることがあるので持ってこないようにしましょう。(携帯もふくめて)持ってきたときは、リュックやかばんに入れて荷物置きにおいて、児童センターでは出さないようにしましょう。

● 問い合わせ 大塚台児童センター (0985) 47-8885

〒 880-2105 宮崎市大塚台西 3-22-3